

第 1 9 回宮城県産業振興審議会

日 時 平成 2 0 年 6 月 2 日 (月曜日)

午後 1 時から 3 時まで

場 所 宮城県県庁 4 階 特別会議室

1. 開会

○司会 それでは、開会前ではございますが、お手元の資料を確認させていただきます。配付資料といたしまして資料1から資料8、参考資料といたしまして参考1、参考2でございます。資料の右上に資料ナンバーがございます。なお、事前に資料を送付しておりましたが、お手元に「水産業の振興に関する基本的な計画の見直しの視点と施策のイメージ」を資料7として追加配付させていただいております。資料の不足等がございましたら、係員の方にお申しつけください。

次に、委員の皆様のご発言についてでございますが、お手元でございますマイクの使用をお願いいたします。ご発言の際には、右下にございますマイクのスイッチをオンにいたしますと、オレンジ色のランプが点灯いたします。点灯後にご発言をお願いしたいと思います。ご発言が終わりましたら、マイクのスイッチをオフにさせていただくようお願いいたします。ご面倒をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

また、本年4月の人事異動で新たに経済商工観光部次長及び農林水産部次長に就任した職員を紹介させていただきます。

経済商工観光部次長 北村悦朗でございます。

○北村経済商工観光部次長 北村でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 農林水産部次長 川村 亨でございます。

○川村農林水産部次長 川村でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから第19回宮城県産業振興審議会を開催いたします。

初めに、本日の会議の成立についてでございますが、伊藤秀雄委員、後藤浩一委員、門傳 仁委員が本日所用のため欠席となっております。

本会議の定足数は2分の1以上であり、本日はこの要件を満たしており、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

2. あいさつ

○司会 それでは、開会に当たりまして伊東農林水産部長からごあいさつ申し上げます。

す。

○農林水産部長 農林水産部長の伊東でございます。

本年もよろしくお願いいたします。

四ツ柳会長はじめ委員の先生方におかれましては、ご多用のところ第19回宮城県産業振興審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本審議会におきましては、昨年度「みやぎ森林・林業の将来ビジョン」の策定に当たって、熱心なご審議の上ご答申をいただきました。本年度は本県の「水産業の振興に関する基本的な計画」の見直しについて、ご審議をお願いしたいと思っております。

本県の「水産業の振興に関する基本的な計画」は、「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づきまして平成16年6月に策定されたものであり、本県水産業の健全な発展と県民生活の安定向上を図ることを目的に、水産業の中長期的な目標、基本的な方針を示したものであります。

現在、我が国の水産業を取り巻く環境は、資源状況の悪化や漁業生産構造の脆弱化に加えまして、消費者の魚離れの急速な進行、世界の水産物需要の増大を背景としたいわゆる買い負けの発生など、誠に厳しい状況が続いておるわけでございます。

加えまして、昨今の異常とも言えます燃油高騰は、漁業経営に深刻な影響をもたらしております。しかし、一方では世界的な水産物需要の高まりによりまして、水産物の輸出入が活発化するなど、計画の策定時とは内外の情勢が大きく変化してきております。

本県は水産業の振興上、特に重要な漁港として政令で定められた全国13の特定第三種漁港のうち、気仙沼、石巻、塩釜港の3港を有しており、漁業生産量は全国第2位、水産加工品生産量も全国第2位という屈指の水産県でございます。沿岸部を中心にした地域経済を支える基幹的産業である水産業を、将来的にも持続していくことが必要であり、また、競争力のある水産業を構築するためには、本県水産物や水産業の役割を消費者であります県民に、十分に理解してもらうことが重要であると考えております。

県といたしましては、現在、漁船漁業の構造改革や水産都市の活性化のための施策を推進しているところでありますが、本県水産業の存続、発展のためにさらなる競争

力の強化や経営の安定などを図るために、計画期間の中間点を迎えました本年、計画の見直しを行うことにしたものであります。

今年の水産白書では、「伝えよう魚食文化、見つめ直そう豊かな海」をテーマに特集を組んでおりますが、各委員の先生方におかれましては、本県の水産に元気を与え水産業が再生に向けた道を歩むことができますよう、それぞれのお立場から多様な観点でのご意見を賜るようお願いいたしまして、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3. 議事

○司会 それでは、ここで「水産業の振興に関する基本的な計画」の見直しにつきまして、産業振興審議会に諮問申し上げたいと存じます。伊東農林水産部長お願いします。

○伊東農林水産部長 （諮問書を読み上げ会長に手渡す）

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ここからは会長に議事の進行をお願いいたします。四ツ柳会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○四ツ柳会長 それでは、議事を引き継ぎまして審議に入りたいと思います。

皆様方に議事の進行についてのご協力よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に簡単にごあいさつ申し上げます。今、農林水産部長の伊東様からごあいさつがございましたとおり、本県は水産に関して漁業生産量も加工生産量も日本で第2位という非常に重要な位置づけにあります。ですから、本県のことのみならず、日本の水産業にとって非常に大切な位置づけにあることを考慮しながら、豊かな海、そして元気を与える産業として育つように、皆様方とともに施策を考えていきたいと思っております。

ご存じのとおり、今大変な勢いで世の中の仕組みが動いております。それから、資源をめぐるまして、特に漁業にとっては決定的に重要な燃料となる石油の価格がとんでもない値段に高騰しているなど、従来の経済の常識を超えた動きが出てきています。

私ども理工系の者はよくエネルギーのバランス、物質のバランスが重要と言いますが、同時に経済を考えるとお金のバランスも重要なんです。このお金が通常の意味

のバランスの域を超えたとんでもない動きをしている。そのようなものも視野に入れながら、同時にご存じのとおり少子高齢化問題を含めて人口が減ってくる中でのこれからの産業のあり方、従いまして後継者が非常に貴重な人的資源になる状況の中にあります。そういう中で水産業をこれからも全国有数の地位に留めるような方策を、皆さんとともに協議していければありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

まず、議事に入ります前に、本審議会は第1回審議会におきまして公開すると決定しておりますので、公開として進めさせていただきます。ご了承願います。

では、議事に入ります。

議事の一つ目は、水産業の振興に関する基本的な計画の見直しについてです。

先ほど当審議会に対して諮問がありました。諮問書の写しは皆様方のお手元の資料1として添付してございますので、ご覧いただきたいと思います。

この諮問書によりますと、諮問期間は本日から平成21年1月31日までの期間です。この間、水産林業部会及び当審議会での審議を経て、来年1月までに知事に答申を行うこととなりますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、以上ここまでの進め方について、もしくは資料について、何かご質問ございますでしょうか。はい、どうぞ。

○岡田委員 質問、意見ではないんですが、部会長の交替を提案をさせていただいて、ご審議をお願いしたいと思います。

ただ今ありましたように、この諮問事項、大変幅があって専門性があって重い内容だというふうに理解をしております。これらについて、十全な審議とまとめをしていくというのは、やはり専門家でなければとてもできることではないというふうに理解をしております。そんなことから、私どもの水産林業部会の谷口先生に部会長をお引き受けいただければ幸いです。よろしくご審議をお願いいたします。

○四ツ柳会長 ご提案ありがとうございました。

ただ今、岡田先生から、谷口委員を水産林業部会の会長に交替、推薦をしたいという提案がなされました。部会長は部会に属する委員の互選によって決めることになっております。そういうルールでございますので、水産林業部会の委員の皆様方のご意見をいただきたいと思います。ご参考までに水産林業部会の委員の先生方は、岡田委員、谷口

委員、齊藤委員、須能委員、早坂委員、門傳委員、門傳さんは今日は欠席でございますが、ただいまの水産林業部会の委員の先生方、いかがでしょうか。谷口先生に交替するということのご提案ですが、よろしいですか。

○（「異議なし」の声）

○四ツ柳会長 では、異議ないようですので、それでは谷口先生、よろしくどうぞお願いをいたします。

○谷口委員 お引き受けいたします。

○四ツ柳会長 それでは、改めて水産業に関する基本的な計画の見直しにかかる諮問の趣旨について、事務局から説明お願いいたします。

○水産業振興課長 水産業振興課の文谷と申します。

失礼ですが、座って説明させていただきます。

それでは、水産業の振興に関する基本的な計画の見直しについてご説明いたします。

初めに、本県の水産業の現状について簡単にご説明した後に、本県の水産基本計画の内容や施策への取り組み状況、今回の見直しの視点などについての説明に移っていききたいと思います。

資料2をご覧ください。

初めに、資料の右上、本県の漁業生産状況についてであります。宮城県の沖合は親潮と黒潮が混合する生産性の高い海域であり、世界的な三陸沖漁場が形成されることから、古くからさまざまな漁業が発展してきました。

平成18年における本県の漁業生産量は42万トンで、資料右側の一番上、左側の円グラフで示しましたように、この年の全国の生産量565万トンの7%を占め、北海道に次いで全国第2位、生産額は851億円で全国第5位となっております。しかしながら、この生産量はピーク年であります。昭和61年の生産量80万トンの52%、生産額は昭和60年の1,892億円の45%と、ともに半減、あるいはそれ以下まで大きく減少しております。

この大きな要因は、200海里規制を背景とした遠洋漁業からの撤退によるスケトウダラの減少や、世界的なマグロ類資源の減少、魚価安などによる遠洋、近海マグロはえ縄漁業の縮小、さらにはマイワシ、マサバなど沖合漁場で大量に漁獲されていた魚種の

資源水準の低下による漁獲量の大幅な減少などによるものであります。

このような状況は全国的にも同様でありまして、我が国の食用魚介類の自給率は昭和39年の113%をピークに、現在は59%まで低下しており、その一方で平成18年には315万トン、同年の国内漁業生産額を超える1兆7,000億もの水産物が中国初めアメリカやチリ、タイ、ロシアなどから輸入されております。

資料のグラフ、漁業部門別の推移を見ますと、遠洋、沖合、特に遠洋での減少が大きいものの、沿岸や養殖業では横ばい、ないしは若干の増加傾向となっております。平成18年における生産量の部門別割合は、遠洋が18%、沖合が32%、沿岸が17%、養殖業が32%、生産額で見ますと遠洋が32%、沖合が22%、沿岸が13%、養殖業が33%となっております、減少を続けております遠洋漁業にありましても、生産額の面ではまだ3割を超えるという状況となっております。

なお、ここで示しました漁業生産は、属人統計、つまり宮城県の漁業者による生産量と生産額ということになりますので、遠洋マグロはえ縄漁業などは漁場は全世界ですし、水揚げは主に静岡県や神奈川県であります、この中に本県の生産量としてカウントされているということになります。

その下には漁船勢力として9,797隻とあります。内訳の記載はございませんが、小型の船外汽船が6,972隻で全体の71%と大半を占め、動力漁船は沿岸漁業に従事する20トン未満船が2,654隻で27%、20トン以上の漁船は163隻で1.7%となっております。

その下の漁業就業者につきましては、全国的にも減少を続けておりますが、本県におきましても昭和63年当時は2万人を超えていたものが、平成15年には1万1,449人と、15年間のうちに半減しております。また、高齢化も進んでおりまして、平成15年における60歳以上の割合は31%、15歳から24歳の若齢層の割合はわずかに2%となっております。グラフの右の表には、漁業部門別の就業者を載せてございますが、平成15年においては遠洋漁業と沖合漁業に3,294人で全体の約3割、沿岸漁業と養殖業に8,155人で約7割が従事しているといった状況にあります。

その下には経営体数と1経営体当たりの生産額を示してあります。遠洋・沖合漁業では経営体数、1経営体当たりの生産額ともに減少を続けておりますが、沿岸漁業、養殖

業では経営体数は減少しているものの、1経営体当たりの生産額は増加している状況にあります。これはノリやワカメ養殖業において経営体数が大幅に減少している一方で、特にノリ養殖の1経営体当たりの生産額が大幅に増加しているなど、養殖業関係の経過を反映しての結果と思われます。

右側の表、平成18年における漁業部門別の経営体数と1経営体当たりの生産額は、遠洋漁業が41経営体で6億6,000万円、沖合が42経営体で3億5,000万円、沿岸が1,656経営体で920万円、養殖業が2,624経営体で1,070万円となっております。

次に、資料中ほどの上にございます産地魚市場の水揚げ状況ですが、平成18年における本県への水揚げ量は40万トン、水揚げ額は640億円となっております。こちらの統計は属地統計ということで、石巻、気仙沼、塩釜、女川など県内に10カ所ございます魚市場に水揚げされたものの集計値となります。従って、県外の漁船による水揚げも相当のウエートを占めておりまして、平成18年の内訳は県内船による水揚げが19万6,000トン、県外船が20万5,000トンと、県外の方が若干多い状況となっております。平成の初期には70万トン近い水揚げがありましたが、全国的な漁業資源の減少などにより、平成10年以降は30万トンから40万トンの間で推移している状況にあります。

資料には載せてございませんけれども、平成18年における主な魚市場ごとの水揚げ状況を見ますと、石巻魚市場にはサバ、カツオ、タラ、イワシ類などを主体に17万8,000トン、203億円の水揚げがあり、この年、数量で全国第3位、金額では第10位となっております。気仙沼魚市場にはサンマ、カツオ、サメ類、メカジキなどを主体に10万7,000トン、213億円の水揚げがあり、数量で全国第11位、金額では第9位、塩釜魚市場にはマグロ類を主体に1万8,000トン、116億円の水揚げで、数量で全国第22位、金額で第17位、さらに女川魚市場にはサンマ、ギンザケ、カツオ、イサダアミなどを主体に8万7,000トン、75億円の水揚げで、数量で全国第13位、金額で第18位という状況となっております。

本県の水揚げ量は、傾向としては減少傾向にありますが、近年においてはカツオやサバ、イワシ類、イカ類などの豊漁不漁の影響で水揚げ量が左右されているといった状況

にあります。なお、本県の魚市場へはそれぞれ市場ごとに特徴ある多様な種類の魚が水揚げされておりまして、その魚種の数是全国で一番多いといった状況にあります。

次に、資料中ほどの下、水産加工業についてですが、平成18年における生産量は41万トンで全国第2位、生産額は2,691億円で同じく全国第2位となっております。平成の初期に4,000億円を超えた生産額は、その後マイワシ資源の減少などに伴う冷凍水産物の減少により、平成15年以降は2,000億円台で推移しております。なお、資料右上の一番上の右側の円グラフには平成18年の本県の製造品出荷額の内訳を示してありますが、合計3兆8,000億円のうち食料品出荷額が5,886億円で全体の15%を占め、さらにその46%を水産加工品が占めているという状況にあります。

資料左側の消費動向、その下、輸入につきましては全国のデータを掲げてあります。消費動向のグラフの縦軸の金額、これは1世帯当たりの年間の購入金額となります。食料品の購入金額について平成7年と17年とを比較しますと、女性の社会進出や単身世帯の増加などを背景に、調理食品への依存が高まっている一方で、魚介類の消費はこの10年間で3万3,000円ほど減少し、消費の落ち込みが一番大きいという状況にあります。

それから、下の輸入状況ですが、我が国の水産物の輸入量につきましては、平成5年以降300万トンを超え、平成13年には382万トンまで増加しましたが、それ以降は漸減しておりまして、平成18年には315万トンまで減少しております。輸入の量につきましては、平成17年以降中国に抜かれて世界第2位となっておりますが、輸入の額においては依然として我が国は世界第1位となっております。ここに示した資料のグラフには加工原材料としての動きを見るため、輸入品のうちの調整品、それと飼料などに向けられるミールを除いた数値を示してありますが、傾向としては輸入量全体と同様の動きとなっております。近年における輸入量の減少は、世界的な水産物需要の高まりを背景とした、買い負けなどが反映されてのことかと思われ、輸入単価が上昇傾向にあるのも同様の理由によるものと思われま。

ちなみに、米国産マダラの輸出量に占める日本向けのシェアはここ5年間、これは平成14年から18年ですが、43%から19%へ、米国のベニザケは87%から49%へと低下しております。

なお、資料にはございませんが、我が国の水産物の輸出につきましては、平成18年には数量で59万4,000トン、金額で2,041億円ほどとなっております。国では平成25年までに輸出額1兆円規模を目指し、輸出環境の整備や日本食・日本食材等の海外への情報発信などに取り組むこととしております。また、本県からも養殖のホヤが韓国向けに3,000トンから多い年には7,000トン以上も輸出されているほか、カツオやサバなども凍結されてタイやインドネシア、中国などに輸出されている実態がありますが、数値等の詳細は十分把握できていない状況にあります。

次に、資料の3をご覧ください。

本県の水産基本計画の策定経過と計画そのもの内容についての説明に移ります。

初めに、資料の左側の欄、ここには国の基本計画策定の経過について記載してございます。国の水産政策はこれまで昭和38年に制定されました沿岸漁業等振興法に基づいて、沿岸漁業等の生産性の向上や漁業者の生活水準の向上などを目的として展開されてきました。資源の豊富な時代であり、いかに多く魚をとり、いかに多く収入を上げるかに力を入れた時代だったと言えます。しかし、我が国の経済、社会の情勢の変化の中で、水産業をめぐる状況も大きく変化し、水産政策の見直しが必要となったこと、特に年々漁獲量が減少していく中で漁業資源は有限であり、適切な管理による資源の持続的利用を基本とすべきとの方向変換を迫られることとなり、平成13年6月、国では水産資源の持続的利用を確保し、国民に対する水産物の安定供給と水産業の健全な発展を基本理念とした水産基本法を策定し、その施策対象を従来の沿岸漁業と中小企業とから、漁業部門のみならず、加工・流通も含めた水産業全体を対象として振興を図ることとしました。

水産基本法では、政府は水産に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため水産基本計画を定めることとされ、平成14年3月に10年後を目標年次とした国の水産基本計画が策定されました。

計画では平成24年における水産物、これは食用魚介類ですが、これの自給率を当時の55%から65%にまで引き上げることを目標に掲げ、その実現のための水産物の安定供給の確保に関する施策など、三つの施策を掲げております。しかしながら、その後の水産業や漁村をめぐるさらなる情勢の変化に対応すべく、また、水産基本法において

も水産基本計画はおおむね5年ごとに変更することとされておりますことから、国では平成17年度から18年度にかけて基本計画の見直しを進め、国の水産政策審議会における議論や全国各地での意見交換会の内容を踏まえて、平成19年3月に10年後の平成29年度を目標年次とした新たな水産基本計画が策定されました。

国の新たな計画では3項目の目標を掲げておりまして、一つには食用魚介類の生産量を495万トンへ、二つとして年間1人当たりの食用魚介類の消費量、これは純食料ベースということで頭や内臓、骨などを除く実際に食される部分であります。これを現状維持の年間34キログラムへ、そして三つ目が食用魚介類の自給率を、先の計画と同じ数値の65%への目標設定となっております。それらを実現するための施策として水産資源の回復・管理の推進などの6項目が掲げられております。

また、資料の下、ピンク色で示してある部分ですが、国の水産基本計画の見直しに対応して国の漁港漁場整備に係る長期計画も見直されて、平成19年6月には次期長期計画が決定され、5年後の平成23年度を目標年次として漁場整備による生産量の増大や漁業集落排水施設の整備による処理人口比率のアップなど、5項目の目標を掲げて現在事業が進められているといった状況にあります。

次に、本県の水産基本計画についてご説明いたします。

これから先は最後まで県の基本計画に関する説明となります。

資料の中央、上の囲みとなりますけれども、国の水産基本法の制定と水産基本計画の策定を背景としまして、平成15年4月、議員提案による条例として「みやぎ海とさかなの県民条例」が施行となりました。この条例は、本県水産業の健全な発展と県民生活の安定向上を目的として三つの基本理念を掲げております。一つは、環境保全や資源の持続的利用による県民に対する安全で良質な水産物の安定供給。二つ目は、地域社会を支える活力ある産業として発展するよう収益性の高い経営体と後継者の育成。三つ目は、自然と共生し多面的機能を十分発揮できる漁業地域の形成であります。

条例の第7条では基本計画に関することを定めておりまして、知事は水産業振興を推進するため基本計画を定めることや、計画を定めるに当たっては県民の意見を反映させること、宮城県産業振興審議会の意見を聞くこと、そして議会の議決を経ることを定めております。また、これらは計画を変更する場合も準用することとなっております。

さらに、知事は毎年度水産業の動向と水産業の振興に関して講じた施策を議会に報告するとともに、県民に公表することとなっております。

この条例の規定に基づきまして、平成16年6月に本県の水産基本計画、正式には「水産業の振興に関する基本的な計画」が策定されました。県の基本計画は、条例の基本理念に基づいて、本県水産業の振興に関する中長期的な目標、基本的な方針、及び総合的かつ計画的に展開すべき施策の方向を示すものでありまして、平成25年を目標年次として漁業生産量や経営体数、1経営体当たりの生産額などの6項目について目標値を掲げております。

また、水産業を取り巻く状況が大きく変化していることから、必要な場合は計画の変更も想定しながら施策の展開を図ることとされておまして、このたび本県の水産業をめぐる情勢の大きな変化等を背景としまして、計画の見直しを行うこととしたものであります。

なお、県の水産基本計画の方針や施策展開方向を踏まえて、本年の4月に宮城県水産業試験研究推進構想を策定しております。県の水産関係試験研究機関5機関がこの4月に統合されまして、水産技術総合センターとして新たにスタートしておりますことから、これに合わせて従来の研究基本計画を見直してこのたび策定したものであります。

ここで資料の4をご覧ください。

本県の水産基本計画の体系を示した資料になります。

一番左側の列、条例の基本理念3項目の下には条例で規定している主要な方策6項目が記載してあります。次の列には、基本計画に掲げる6項目の目標値のうち、漁業生産量の目標値について、上の表の基準値合計で43万トン、1,040億円を計画の基本的な方針に沿った施策の展開を図ることによって下の表の目標値合計で38万トン、965億円とするというイメージを記載してあります。

お気づきかと思いますが、趨勢値では34万4,000トン、832億円まで減少が見込まれる生産を施策の展開で下支えをし、減少率を抑えるといった目標設定となっております。それぞれの目標値の現況につきましては、後ほどご説明いたします。

その右側には基本計画に掲げてあります施策展開の基本方針8項目、そして一番右側に条例で規定する主要な方策6項目と対応した形で6本の施策の展開が掲げてありま

す。

1 番目の柱であります「量から質へ、健全な資源と環境づくり」には、水産資源、増養殖、漁場環境保全、漁業調整といった漁業生産に直接関わる施策が、2 番目の柱には食品の製造、販売、安全・安心対策といった水産食品の供給に関わる施策が、3 番目の柱には人材や団体の育成、労働環境といった人と労働の場に関わる施策が、4 番目の柱には新商品や技術開発、ブランド化といった競争力の強化に関わる施策が、そして5 番目の柱には漁村環境の整備や都市との交流など水産業の多面的機能に関する施策が盛り込まれております。また、6 番目の柱は国への働きかけとなっております。条例の第8 条第2 項では「国に対して必要な施策の実施について働きかけるものとする」と定めておりまして、これまでも沿岸小型捕鯨の再開でありますとか、マグロ類資源の適切な管理など、国として対応すべきことについて国への要望等を行ってきているところです。

このように具体的な施策につきましてはこの6 本の柱に対応させた形で計画に盛り込んであるという形になっております。具体的には、お配りしております参考資料の1、基本計画そのものをお配りしておりますけれども、こちらの1 6 ページから2 6 ページまでに、今ご説明した6 本の柱ごと、大項目とそれぞれの項目に対応した具体の施策が掲げられているといった形になっております。

次に、資料の5 をご覧ください。

資料の5 に示しましたのは、本県の基本計画に基づいてこれまでどのような取り組みを行い、どのような成果が得られ、そして今どのような課題が残されているかを列記したものであります。必ずしも明確に書ききれていない項目も多いようですが、いくつか具体例をご説明したいと思います。

まず、一番上の施策の展開1 におきましては、1 行目に仙台湾におけるマコガレイの保護区域設定による資源管理の強化というのがございます。マコガレイにつきましてはこれまで全長2 0センチメートル未満のものは再放流するなどの漁業者の自主的な取り組みを行ってまいりましたが、資源の減少が続いたことから、行政と漁業者、遊漁者も含めた調整の中で、仙台湾の当初3 カ所、現在は4 カ所を産卵時期の親魚、親魚（おやさかな）を保護するための区域として海区漁業調整委員会の指示で設定し、その効果が徐々にあらわれてきている状況にあります。ただ、資源の回復を早めるにはさらに保護

区域を拡大する必要があり、今後も関係者間での調整が必要な状況にあります。

同じ1の(2)の4行目、仙台湾での「海の健康診断」による貧酸素水の発生メカニズム等漁場環境の実態把握というのがございます。仙台湾は藻場や干潟による浄化機能や魚類などの産卵場、稚魚の育成場などとして重要な機能を担い、さらには北上川や阿武隈川などの大河川が流入していることにより生産性も高く、本県水産業にとって大変重要な漁場であります。しかし、近年は夏から秋にかけて底層の酸素が少なくなる貧酸素水の発生頻度が高まっており、また、初夏には夜光虫による赤潮も発生するなど、環境条件の悪化が見られますことから、平成18年度から「海の健康診断事業」を開始し、仙台湾は今どのような健康状態にあるのか、今後、健全に保つにはどのような処方せんが必要なのか、そのための調査を進めておりまして、今後も調査の継続が必要な状況にあります。

次に、施策の展開の2の5行目に、カキのノロウイルスの迅速な検出方法、カキの産地判別手法を開発というのがございます。本県は広島に次ぐ全国第2位のカキ生産県であり、なおかつ、広島県は大半が加熱用として出荷されるのに対し、本県の養殖海域は清浄海域でありますことから9割以上が生食用として出荷されており、カキを生で食すことが食文化の一つにもなっております。しかし、12月に入って寒くなり出すころからノロウイルスによる集団感染や食中毒が発生し、カキが原因となるケースは以前に比べれば相当少ない状況にあるにもかかわらず、消費が落ち込み、価格が大きく下落するという現状にあります。業界では自主検査の頻度を高めるなどして安全性を強化しており、県としても検査時間短縮化のための研究やカキの浄化施設の整備などにより、安全なカキを出荷するための体制づくりを推進しているところです。今後さらに検査時間を短縮化するための研究やウイルスそのものを除去する研究の継続が求められております。

それから、施策の展開3の囲みでは、漁業後継者の確保・育成対策として若手の漁業者による新しい養殖技術の導入や女性漁業者が取り組む地域の子供たちを対象とした食育、食文化の継承活動などのさまざまな取り組みに支援したり、中学生を対象に水産業への理解促進と漁業就業への機会を高める趣旨で、マリンチャレンジスクールといった体験学習会を開催したり、経営改善の意欲の高い漁業者を対象に経営診断に基づくパソ

コン簿記や青色申告などの指導を進めており、これらの取り組みは今後さらに強化すべきものと考えております。

また、施策の展開4では、2行目にブランド化への取り組み促進とあります。気仙沼地区におきましては一はやく地域HACCP制と合わせたブランド認証制度を立ち上げ、戻りカツオやサンマ、メカジキなどのブランド化を進めておりますし、石巻地区におきましても水揚げされる脂の乗った高品質のカツオを「金華カツオ」として独自の基準を定め、また、塩釜地区では三陸沖合でとれる高品質のメバチマグロを「三陸塩竈ひがしもの」として基準を定め、それぞれにPRと販売促進に取り組んでおります。また、毎年3月には県内水産加工会社の新製品を対象にした品評会等を開催するとともに、そこで各賞を受賞した製品のPR販売を行ったり、さらには首都圏におけるPR販売や海外での商談会への参加などに対しても支援を行うなど、県産水産物のブランド化の推進や販売強化を進めており、これらにつきましても引き続き取り組みが必要と考えております。

また、同じく4の囲みの5行目には、新たな加工技術の開発支援とあります。県の水産加工研究所では従来から水産加工業界に対して技術支援を行ってきましたが、県の将来ビジョンに掲げる県民総生産10兆円達成の一環として、食品製造業の出荷額アップを目指しておりますことから、昨年度から水産加工業振興プロジェクトを立ち上げ、企業訪問による業界ニーズを踏まえた振興策をこれから具体化していくこととしており、また水産加工研究所につきましても先ほど申し上げた水産系研究機関の組織再編によりこの4月から水産加工開発部として強化されたところであります。

また、施策の展開5では、下から3行目、宮城県沖地震に対応した海岸保全施設の整備とありますが、漁港そのものの整備、補修や補強を初め、漁港にございます防潮扉の軽量化などの改良や防潮水門の操作性の向上など、地震による津波への対応についても進めておりまして、今後も早急に整備していく必要があると考えております。

以上、口頭だけの説明で大変申し訳なかったんですけども、かいつまんでの説明とさせていただきますが、ご説明いたしましたようなこれまでの取り組みにつきましてもこれから評価を行いながら見直し後の計画に反映させていければと考えております。

なお、これらの取組状況につきましては、先ほどご説明いたしましたように条例の第

11条に基づきまして、水産業の動向及び水産業の振興に関して講じた施策として毎年度議会に報告するとともに、県のホームページ上でも公表しております。

次に、資料の6をお願いします。

資料の6には県の水産基本計画に目標として掲げております6項目の目標値と現況等を図に示してございます。

ここで基準値と示しておりますのは、策定当時の平成9年から13年の5カ年間のデータのうちの最大最小を除いた3カ年の平均値、現況は最新の公式統計データであります平成18年のデータを記載してあります。

また、計画の目標値につきましては、計画策定時における過去10年間の推移から予測した漁業経営体数及び漁業就業者数の予測値と、過去5カ年の生産量、生産額の実績値とから算出したものに、関連する施策や社会情勢の動向を加味して漁業種類ごとに積み上げたものとなっております。なお、グラフには基準値を赤丸で、目標値を茶色の四角で、それから趨勢値を黄緑の三角で、そして現況を水色のひし形で示してございます。

左上、漁業生産量は、基準値の合計43万トンに対しまして、現況は41万6,000トン、全体の合計としては目標値に近い形で推移しておりますが、遠洋、沖合などの部門別で見ますと遠洋漁業での落ち込みが大きく、沖合、沿岸及び養殖業では目標ペースを上回っていることが分かります。

その下、漁業生産額については、基準値の合計1,040億円に対しまして現況は851億円と、こちらは目標ペースを下回っております。生産量と同様遠洋漁業での落ち込みが大きく、生産量では目標ペースを上回っていた沖合、沿岸漁業につきましても、魚価の低下等を反映し生産額は目標ペースか目標を下回っております。養殖業では比較的安定した生産状況となっており、目標ペースで推移しております。

資料の中ほどの上、漁業経営体数については、平成13年の4,763に対して現況は4,363といずれの漁業部門においても減少はしておりますが、ほぼ目標ペースとなっております。

その下、1経営体当たりの生産額ですが、この基本計画においては実はこれをアップさせること、就業者や経営体の減少は避けられないものの、残る経営体については現状よりも漁業所得をアップさせたいというのがポイントなのでありますが、遠洋漁業につ

いては既に大きく落ち込んでおります。その他の部門ではおおむね目標ペースとなっております。

それから、資料右上の漁業就業者数については、平成13年の1万2,640人に対して現況、これは平成15年のデータが最新ですけれども、1万1,449人ということで、データの関係で間が3カ年しかございませんが、この3カ年だけで1,200人近くも減少しているといった状況にあります。

資料の右下、水産加工品の出荷額であります。この目標値につきましても過去10年間の傾向を分析するとともに、景気動向や需要見込みを加味し、練り製品、冷凍食品など各品目ごとに積み上げを行い設定したものであります。水産加工品の出荷額は平成13年の3,326億円に対して現況は2,691億円と、残念ながら目標値を大きく下回るペースで推移しております。これは以前にはマイワシ資源などの減少による冷凍水産物の減少が大きな要因でしたが、近年では生産量は横ばいでも生産額が減少しているといった状況にありまして、冷凍水産物が低単価の魚種へ変化していることや、水産物消費の減少、低価格販売戦略の定着による販売価格の伸び悩み、さらには原材料や資材の高騰などを背景とした経営体そのものの減少なども影響しての結果かと思われま

す。

資料の7をお願いします。

最後に、今回の県の水産基本計画の見直しの視点とそれを踏まえての新たに講じるべき、あるいは強化すべき施策イメージということでご説明させていただきます。

先ほど進行の方からもご案内ありましたとおり、委員の皆様にあらかじめお届けいたしました資料では少し不足している部分がありましたことから、この資料7につきましては恐縮ですが本日追加をさせていただきました。

資料7の一番左側の列ですが、先ほど県の基本計画の体系のところでご説明いたしましたように、条例には三つの基本理念と6項目の主要な方策が掲げてあり、2番目の列、基本計画ではその方策ごと、条例の方策ごとに対応した六つの柱で施策の展開を図る形となっております。

資料の中ほど、このたびの見直しの視点といたしましては、まず第一に本県の水産業を取り巻く情勢が計画策定後大きく変化しているということがあり、現計画のままでは

それらの情勢変化に十分対応していけないといった状況にありますことから、今後とも本県水産業を安定的に維持できるよう、漁業経営体質の一層の強化を図るとともに、漁村や水産都市の活力を取り戻すため、情勢変化に対応した見直しを行う必要があるというところであります。

資料には国際的な情勢の変化、全国的な変化、本県における変化に分けて、いくつかずつ事例を掲げてありますが、特に近年における燃油の急騰や世界的な水産物需要の増大を背景とした加工原魚やすり身の価格高騰や入手難、世界的な漁業資源水準の低下、さらには食品の偽装や中国からの輸入食品などに象徴される安全・安心対策の更なる強化など、かつて経験したことのないような大きな問題に直面しておりまして、まさに本県のみならず我が国の水産業は大変な状況に追い込まれております。

二つ目の視点としましては、現在の計画に基づく取り組み状況について、先ほどいくつか具体例を挙げてご説明いたしましたが、それらの取り組みに対する評価に基づいて今後さらに継続する必要があるのか、さらに強化する必要があるのか、あるいは廃止の方向かなどの観点からの見直しということでもあります。

そして、3点目といたしましては、本県としての基本的な振興計画であります宮城の将来ビジョン、これが昨年の3月に策定されております。そのビジョンにも水産業を振興するための各種施策が盛り込まれてございますし、ビジョン以外にも幾つかの水産業に関連する振興計画等がございますので、そちらの内容とも整合をとる必要がありますことから、その視点での見直しということも必要と考えております。

以上の3点から見直しを進めることとした場合に、今後必要となる施策として、例えばこのようなことが想定されるのではないかとということで掲げてみたのが一番右側の列でございます。

条例で定めてあります主要な方策ごとに優先順位を意識しながらとりあえず配置し、それぞれの方策を新規項目と強化項目とに分けて掲げてみました。例えば、本県の水産業の厳しい現状を踏まえ、第一に活力を取り戻すことが最優先との判断から、1に健全かつ活力ある水産業の構築を掲げ、燃油の高騰などで経営難に苦しむ漁船漁業、それから水揚げ減少に悩む魚市場、さらには原料不足に苦しむ水産加工業に対して一体的な振興を図り、水産都市としての活力を取り戻すための施策や、現在既に取り組みを開始し

ております漁船漁業構造改革の推進を強化することなどを掲げてみました。

また、競争力ある水産業の構築を2番目に掲げ、昨年度から一部スタートしております将来ビジョンによる富県宮城10兆円達成の一環としての水産加工業の生産額アップなどを掲げてみました。

さらに、安全で良質な水産物の安定供給としましては、本県における地元産の新鮮でおいしい水産物の品質のよさと安全性とを県民に広く理解してもらい、それを供給するためのコストについても理解してもらうような取り組みや、地産地消と食育を担う魚食普及もさらに推進する必要があるとの認識から掲げてあります。

さらに、5の水産業の多面的機能の発揮では、地球温暖化が進行する中で藻場や海藻群落の持つ二酸化炭素の吸収機能、さらには外敵であるヒトデや養殖生産、加工生産等で生じる残さなどを資源として循環させる取り組みなども今後重要であるとの考えから掲げてみました。

また、今回は掲げておりませんが、本県における昨年、一昨年の大きな海難事故の発生などを踏まえ、漁船の海難事故防止に対する取り組みなどについても海上保安部などと連携して進めていく必要があると考えております。

これらの施策の必要性や展開の方向、組み立て方等につきましては、今後水産林業部会の中でご議論をいただきながら整理してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で本県の水産業の振興に関する基本的な計画の見直しについての説明とさせていただきます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

膨大な内容を大変慌ただしくご説明いただいたものですから、必ずしもフォローできなかったのではないかと思います。

今から2時45分を一つの目標にして、そこまでいつものとおり自由に多様なご意見をいただきたいと思います。それで、今日、谷口先生、この部会の部会長にご就任されたので、谷口先生何か口火を切っていただければありがたいと思います。

○谷口委員 今、会長が話されましたように、大変膨大な中身、私の専門を超える部分も多々ありまして、本当に大変な中身で、どうしていいのか分からないですけれども、特

に資料5のこれまでの取り組み内容と成果、それから今後の課題ということで、かなり分かりやすく整理されている。それから、これまでの目標値に対して現状ではどうであったのかというのも整理されてありまして、資料7には評価すべき中身や新規の課題も出されていて、全体的には私としてはこれで総論としてはよろしいのではないかと思います。

ただ、資料5の中で、量から質へ、健全な資源と環境づくりで主な取り組み内容と成果ということで、いくつか具体的な例が挙がっていますが、実は非常に重大なポイントがまさにこれに指摘されていますけれども、欠けている。それは取組の項目の中で、水産動植物の生育環境の保全と改善、それから水産動植物の養殖及び増殖の推進、これは細かいことで種苗効率のみが載っていますけれども、その環境も含めて全面的な取り組みがはっきり言うとほとんど出されていないようにしか思えないですね。水産業というのは、僭越ですけれども、恐らく魚類養殖以外は環境に対して全く負荷をもたらさない産業であると思います。むしろ環境を、陸上からの汚染された環境を浄化する仕組みを持った産業として、環境の保全と産業が統一された重要な産業であると考えています。

そういう意味から言っても、水産動植物の生育環境の保全と環境ということで、保全と改善と上がっていますけれども、その最も重大なポイントが漁業生産を高める関係から言っても非常に少ないという意味で、今後の課題としては既に背景の中で地球温暖化の進行による魚介類への影響拡大や藻場、干潟の減少、磯焼け等による水産動植物の成育環境の悪化ということを既に提案しています。そういう点では異議がないわけですが、具体的にどのように進めていくのか。これはもう本当に目の前の問題として対応しなくてはいけないのではないかと思いますというのが第1点です。

これはとりもなおさず、沿岸の環境をどうモニタリングしていくのか、極めて迅速にモニターをし、それに対応する具体的な産業技術を作り上げなければならない時代に、今やなっているのではないかと。それで現状でできないならば、それに対して具体的にどのような対策を抜本的にやっていったらいいのかということのを思い切ってこの機会に考える必要があるし、考えていく上に具体化していく必要があるのではないかと思います。これについてはこれに尽きるわけです。

それから、この課題の中で特に極めて重大なポイントとして、養殖通報や漁海況情報等を通じての技術普及や研究成果の情報発信と普及、資料5の4、それからそれに関連することなんですけれども、実は沿岸漁業と海面養殖の生産量は落ちていません。上がっています。それから生産額もまずまずいい線いっています。目標通りいっていると。そういう意味で、実は最も多くの人口を吸収できる沿岸域が相当健闘している。後は燃油の高騰と海外からの締め出しで遠洋漁業がだめになり、それから沖合漁業は資源の変動が極めて大きい魚種を対象としているので、現在ちょっと我慢しなくてはいけない部分があるかと思いますが、少なくとも先ほど来、申し上げた沿岸漁業及び海面養殖業を対象にした生産量、生産額は今後とも大いに発展させることができる。その具体的な目標と新たな技術を作り上げていく、そのための環境に向けたシステムづくりが決定的に重大であると再度、言わせていただきます。

それから、それに関わって、実際に生産者の皆さんがこれから漁業活動を行っていく上で、資源水準をどのように評価するか。現状でどの程度評価できるのか。それから、その資源の変動のメカニズムについて、県の試験研究機関としてどの程度科学的に理解して、そのことを是非、生産者へ、この現状を整理し、提案するという作業もこの基本計画を具体化する上において重要ではないか。今は難しいけれども、将来こうなるであろう、その辺のところを思い切って提案していいのではないかと思います。

第3点目ですけれども、やはりこれは産業ですので、どれだけの利潤をこれから上げていくことができるか。そういう意味では私の専門領域から言えば、沿岸漁業やそれから養殖業については技術的に生産の向上を図ることができる。また、そういう意味でそれらの販路を、地産地消というのが、今や当たり前の話だと思うんですが、これをさらに国際的にも、どのように売っていくかと、その辺の部分をも具体的にその戦略を、販路拡大の戦略をきっちりと提案する必要があるのではないかと。

この細かいところではいくつかまだあるんですけれども、私はこの3点を伺いまして、是非、今後の議論の中で具体化していただきたい。とりわけ、既に資料6で示されますように、この宮城県の沿岸の豊かさ、それからそこにおける養殖業のレベルの高さ、技術的なレベルの高さ、これはかなりの水準であるし、まだまだ伸びる。具体的に言えば、コンブは2年コンブを作れば絶対に売れるし、ワカメも本来この過程

で何もしていないが、本学はきっちりやっています。いかに高いワカメを作ることができるか、技術的に作ることができるか。そういう部分もより体系的に技術を普及することも含めて是非取組みをお願いしたいと思います。

○四ツ柳会長 大変ありがとうございました。

かなり核心的な部分につきまして、特に沿岸漁業、それから養殖業について明るい展望が見られるというお話を伺って、大変心強く思いました。

それでは、委員の先生方からもご意見いただきたいと思います。どなたからでも結構でございます。どうぞ自由にご発言をいただきたいと思います。

私からご専門でいらっしゃるから谷口先生にお伺いしますが、先ほど今いろんなところで環境を視野に入れて次の産業のことを考えなければいけないのですが、魚を養殖する、たしか多様な水産業を海岸で、沿岸で展開することで、むしろ環境は良くなるんだとおっしゃったわけですが、具体的にはどのような状況か、お伺いします。

○谷口委員 ありがとうございます。

まず、二枚貝の養殖は、カキ、ホタテ、ホヤといった二枚貝、海水をろ過して食べる動物は海水中の有機物を取り込んで成長します。これは下水処理からいけば2次処理機能を持っているという、つまり通常の例えば蒲生にある終末処理場、あれと全く同じ機能を持っている。ですから、有機物、海表面の有機物が実は沈積して無酸素水を形成していますけれども、それを防止することができます。それが1点目と、ただ、そうすると富栄養化してしまいますが、無機化した栄養塩は海藻、ワカメ、コンブ、ノリ等の養殖で確実にクリアできます。人工衛星の画像から解析しますと、松島湾は周辺の海域よりきれいです。それは特にきれいなのは湾内、つまりワカメ、コンブ、ノリの養殖をやっている漁場こそが、極めて松島湾の浄化に寄与していることがはっきり言えると。そういう意味で、海藻養殖、二枚貝の養殖はまさに宮城県の得意分野ですから、これをこの生産をさらに上げることが可能であります。また、上げねばならないと思います。

つまり、ワカメは海外との闘いでは高級品を作れば絶対に売れます。それから、コンブも2年コンブを作る技術が本県でできれば、北海道並みに作ることができれば、国際的にも大きく品薄の分野ですし、そういった研究がここに資料5に試験研究テーマの掘り起こしと地域への還元とありますけれども、今さら何を言うかと言いたいような感じ

がします。いかに、そういう重大なポイントが研究対象として非常に重要な基礎研究としてあるということで、これがこの宮城県が主力とする産業、沿岸域の産業そのものがまさに環境を保全する産業であるということはもう声を大にして言いたいし、そのために沿岸漁業をぜひ発展させなければならないというのが、私の信念であるとともに、産業の発展として最も重大な、多くの人に住むことができる場所をつくるために重要なポイントではないかと思います。

○四ツ柳会長 大変よく分かりました。ありがとうございました。

ワカメ、コンブは何かそういうことかなと思うんですけども、貝がそれほど大きな力を持っているんだというのは初めて伺いました。ありがとうございました。

どうぞほかの方から。はい。

○谷口委員 そういう意味で、やはり海域を適切に、しかもリアルタイムにモニターできるシステム、ハイテク技術ですね。今私が言っているのはローテクな世界なんですけれども、それをドッキングさせて、そして極めて近代的なシステムを沿岸に導入する。そういうシステム作りが望まれる。本当に期待されている中身ではないかということをも是非つけ加えさせていただきます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

何か計測システム。（「はい、そうです」の声あり）モニタリングシステムですね。それは例えば、大げさに言うと、上空から見下ろして海面の状況を観察するようなものですか。それとも、もっと……。

○谷口委員 今必要なのは、その具体的にはいくつかの環境の中で、栄養塩の環境がほとんど中和されている。それを測定する、リアルタイムに測定するセンサーも持っていない。そういうものをひとつ開発しながら、例えば松島湾という非常に生産力の高い湾をそこにいくつかの魚礁を持っていますから、その魚種に対する具体的な指導ができるような、例えばノリとかワカメとか、コンブとか、カキとか、養殖管理も既に毎週県の職員の人たちは調査に出て、週2回以上調査しています。それがしないでもいいようなシステムを作り上げると。（「自動計測」の声あり）自動計測、そういうシステムが望まれる中身ではないかと。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。どうぞどなたか。はい。

○須能委員 技術的な話ではなくて申し訳ないんですが、水産業というのは非常に底辺の広い産業でして、ご存じのように魚をとる漁業から水産加工業、あるいは流通業、商品販売に至るまで非常に底辺が広いものですから、そういう視点、論点もひとつ考慮していただきたい。

そういう中で、水産資源というのは農業あるいは林業、あるいは畜産と同様に、自然の資源を持続的に利用する産業であるということで、単なる1次産業という数字の1、2、3というようなカテゴリー分けではなくて、自然の資源を持続的に利用する自然産業、あるいは生命維持産業であるというような視点の位置づけで、まず理解していただきたい。といいます。現在の第3次産業革命のIT産業の発展により、どんどん変わった中で、第1次産業、第2次産業、第3次産業、さらに高度な第4次と言われるような金融の方向に行って、どんどんものの価値が汗かく現場から離れていくようなところに行ってしまう、食の軽視にもつながっているのではないかと。その辺を背景にしてこの1次産業といいますか、自然産業を位置づけていかないと解決出来ない。これからやろうとするのには財政的裏付けが必ずつきまとうわけですね。そのときの投資と効果みたいな話になったときには、従来のその費用対効果の論理では対応できない。ただ、少なくとも先ほど言った自然産業の主要な県が宮城県ですから、そういう価値観を消費者を含め国民、県民を含めて国に新しい価値観を広めていくということをバックボーンに持たない限り、この日本での自然産業は復興しなくなるのではないかと思います。

先ほど来、食料の国際競争の中でいかに自給率を高めるかという検討のときに、後継者をどうやって確保するのもも含めてやっていただきたい。そういう関係でいきますと、この書かれている問題はすべて否定するものは何もないんですが、そこにめり張りをどうつけていくかが重要だと思うんですね。そのときに、消費が大きな問題になってきているのではないかと思います。要するに、今の量販店主流の販売方式は、作る側との対面販売ではなく単に簡単、便利だというような価値観にってしまったものが、背景にあるのではないかと思います。いかに総合的に食育を進めるか、私は個人的には食育とは食農教育と思っています。食べることと農という作ることによる喜びなり、そういう対象物の成長の過程を知るといようなことでね。そういう意味でいくと、子供だけではなくて、消費者全般にわたっての食農教育、加えて消費の問題というのも併せてこれ

を進めないと振興にはつながらないのではないかなと思います。各論に入ったときに、そのウェイトづけの議論をさせていただきたいと思います。

○四ツ柳会長 はい、ありがとうございました。

大変貴重なご意見、今のいわゆる新しい価値観を導入しながら産業間のバランスを考えていかなければいけないというのは非常に重要ですね。いろんなところで、もっとも水産業に限らず、ほかの分野でも出てくる問題です。

ですから、どうもこれは大きなことを言うと、例えば今よくこの問題と関連して発言している人は、現在の国の、国というか、独立行政法人の産業総合研究所、産総研と言うんですけれども、その吉川理事長、前の学術会議の会長で元東大総長ですね。彼がもうこれからは従来型の経済学でものを考えるのでは持続可能性はおぼつかないから、学問改革やらなければだめだ、従って大学をもう一度大改革しなければだめだと、そんなことを言っていますけれども、要は基本的には今おっしゃっていただいたような新しい価値観のもとでの産業の再構成ということがいるんだと思います。ありがとうございました。

そのほかの方、どうぞ。はい。

○岡田委員 素人的な発言で申し訳ないんですが、政策ですから、これまでどんなことをやってきたのかということと、今回はこのあたりに重点化したいんだというような、須能先生からも出ましたけれども、大きなところでそこをやはりちょっと知りたいなど。財政規模として一体どれぐらいあって、趨勢としてどうなっているのかということ、それと昭和38年基本法で平成13年のときに抜本的に変わるようになっているということでお話あったんですけれども、何かやはり生産軸が依然として基軸で、なおかつ供給サイドのことが中心で、あまりこう変化したのかなというふうになんて疑問なんですけれども、このあたりはどういうふうに理解したらいいのか、そのあたりだけちょっと教えていただくとありがたいなと思いました。

○四ツ柳会長 これはいかがでしょう。事務局何かお答えがあれば。

○水産業振興課長 これまでの施策の内容を見ますと、やはり生産サイドというか、予算の配分なんかを見ましても、いろいろ施策の柱は掲げてありますけれども圧倒的にやはり生産サイドの支援というか、そういう形の施策がウェイト大きい状況になっています。

今、大体県の水産予算は60億で、半分は金融関係ですので、具体のその投資としては漁港整備関係に大体30億ぐらいというような金額になっていまして、あとの10億ぐらい、残り10億ぐらいでいろんなソフト事業とかそういうことに対応しているといったような、大枠で見るとそんな状況なんですけれども。

ですから、販売面でありますとか、後継者育成面とか、いろいろ施策としては出していますけれども、ウエートとしては非常に小さくて、どうしても生産そのものの、まず確保をきちっと図るという視点の施策にこれまではウエートを置いているというのが実態かと思います。

○四ツ柳会長 よろしいですか。

それでは、まず一とおりにご意見いただきながらまた皆さんで議論させていただきたいと思います。まだご発言のない方たくさんいらっしゃいますが、はい、どうぞ。

○三輪委員 FMS総合研究所の三輪でございます。

私はちょっとまたいつものように足元からお話をさせていただきたいんですけれども、先ほどご報告の中にもありましたように、全国でこれだけ多種多様な魚種が集まる県は宮城県しかないというお話でございました。私、5年前に宮城県に初めて参りましたときに、一番驚いたのが結構そのことだったんですね。これはスーパーへ参りますと、お魚売り場にいろんなお魚が並んでいまして、恐らく一般の消費者の方が名前が大体分かるという魚種はほとんど水揚げが3位まで宮城県の漁港へ入っている。これはすごいことだなと思ったんですが、ところがこのことを宮城県の中でも知られていない。それから、首都圏に行くとなおさら知られていないです。

ちょっと顕著なお話をさせていただきますと、私どもの会社は東京に消費者モニターというのを抱えておりまして、ここに宮城県で開発されました新商品を試作品として送り込みまして、アンケートにお答えいただいてですね、それを召し上がっていただいて、戻していただいて分析するという仕事をやっています。このときのおもしろいことに気がついたんですけれども、そのアンケートの項目の中には当然商品そのものに対する、おいしいか、まずいか、満足感が持てるか、価格はどうかということに対する項目もあるんですが、それ以外に「この食材は宮城県らしいかどうか」という項目を必ず入れております。最近分かってまいりましたことは、宮城県の加工水産品に対して宮城ら

しいとお答えになる方はほとんどいないということです。例えばなのですが、マグロに関しては焼津か三浦岬、ホタテは青森、ウニであれば北海道というふうに、首都圏の方の頭の中にはもうイメージが浸透していますので、これが宮城県でとれた食材であるということをどなたも感じてくださらないという結果が出ています。

私はまずこの宮城県の素晴らしい水産資源の豊富であるということをもっと積極的に情報発信をしていただくということも、一つ足元を見直す作業なのではないかというふうに感じております。以上でございます。

○四ツ柳会長 はい、ありがとうございました。

どこの魚かということも大分表示されるようになりましたね。それは是非、販売を考える上で、それからやはりブランドというのは商品化の際、意外に大きな力を持ちますので、ぜひ工夫していければと思います。

そのほかの方。はい、どうぞ。

○斉藤委員 私は家業で昭和の初期からの回船問屋という、今はちょっと古いなという名前の仕事の家業でございましたので、ちょっとそちらの方から現場のお話をさせていただきたいと思います。気仙沼で日本一のものが三つあるというふうによく言われています。一つはフカヒレ、それからもう一つはカツオは1位になったり2位になったりしておりますけれども、それからマグロ船の日本一の基地と言われています。全国一の基地と言われた一番の大きな理由は、気仙沼にある大変優秀で勇敢な漁師というか、乗組員が育ったという、それで培ったからにはほかならないと思っています。そのために県外船籍の、例えば北海道の船だとか、それから富山県、福島、関東圏の方の漁船も全部気仙沼を母港として、私たちは艀装と言うんですけれども、次の出漁の準備ですね、そういうものを全部気仙沼でやったという長い歴史があります。

そのために、気仙沼には同じように第三種漁港と言われている気仙沼、それから石巻、塩釜、と三つあるんですけれども、気仙沼の場合は独特な文化があったというふうに私は思っています。陸には女の人しかいないので、女性中心の毎日漁の安全を祈る、そういう女の人中心の独特の文化が育まれております。男の人は今60歳ぐらいの人が中学生だった頃は、ほとんどの人が8割の人がマグロ船に乗ったというふうに言われています。私たちが高校を出るころも、水産高校に行った人たちの半分ぐらいがマグロ船に乗

るというような地域でした。そういう人たちが数多く育って大変優秀だったために、全国から船が集まってここを基地に水揚げも行われたというような長い歴史があると思います。

その後、遠洋マグロは1年から1年半、漁獲高が足りなくなってきたので、当初は1年に満たない期間で帰ってきたんですけども、1年半ぐらい沖に行って気仙沼に帰ってこないというような暮らしが長く続きましたので、そんなに長い間沖にいないといけないというような暮らしが成り立たなくなってきたんですね。それでほとんど今乗る人がいない。自分が漁師でも息子を漁師にするというような人が全くいない。全くと言っても多分間違いではないぐらい、いなくなったと思います。それと同時に漁船もかなり減りました。

大変景気の良かった時代にどんどん、どんどんその漁船漁業に進出した企業さんもいらしたんですけども、私たち回船問屋の目から見て、これはちょっとと思うような経営の方も確かにいらしたんです。みんな沖に出て仕事しますから、自分たちは陸にいて1年いっぱい何もしないで、ただ獲ってきたものを市場に揚げればいいんだというような方もたくさんいらしたので、これは会社としてはだめになっていくのではないかなというふうに見ていました。ただ、漁船で今、残っていらっしゃる方というのが本当に精鋭なのではないかというふうに、一生懸命経営に努力して、努力して努力している方が残っていらっしゃるというふうに感じています。是非、この人たちを残す施策をしていって、それでその漁業というものが続けていけることができるようにならないと、今魚とる人がいなくなる。一番は船に乗ってもお金にならないからということで乗らなくなったというのが一番なんですけれども、結局その魚をとってくるということは、価格の決定権がないんですね。市場に揚げて、あなた任せの値段設定ということになるので、どうしてもこういうふうな時代になってくると、間に合わなくなるというのは当然だと思んですけども、何回にもなってしまいますけれども、今残っていらっしゃる方というのが、本当に大事な貴重な漁業技術も持っている経営体だと思われまので、何とか盛り上げて続けていけるような、そんなことができないかなというふうに思っています。

○四ツ柳会長 はい、ありがとうございました。

一番の核心は、精鋭な生産者の再生産ですね。（「はい」の声あり）人を物みたいに言っちゃって失礼ですけども、生産者の再生産が必要であると。これは経済学者で正村さんという方が、「日本は次世代の再生産に失敗している」という本を書いているぐらいで、あらゆる分野がそうなんですね。ですから、是非その中でもやはり特殊な風土と伝統のある漁業の後継者がいるというのは大変大事なことです。ありがとうございました。

そのほか、今日、何か今ご発言いただいた人たちの名簿をずっと見ていましたら、この後、専門委員会としてご検討いただく方が多いものですから、どうぞ専門委員会の議論にご参加なさらない委員の方々からぜひ貴重な、はい、どうぞ。ご意見を。

○大志田委員 まずは維持・保全する水産業というのがないとだめなのですが、それに加えてもう一つの柱として付加価値化していく、収益を高めていくという視点がないと、産業としてはなかなか難しいと思います。

そこで維持・保全との両輪として、売れる水産業のビジネスモデル作りという視点で、整理をしてみると、例えば資料5の今後の課題の中の施策の展開の2の項目ですが、「本県の水産物の輸入品との差別化による販売促進」、それからその下の「経営指導の強化による漁業経営安定」、さらにその下の「地域ブランド化の推進と販売促進体制の確立」や「産学連携による新事業への取組支援」、は民間のマーケティング視点で見ると、実は一つのカテゴリーに括られる項目です。これらが消費者とか、人材とか地域という課題テーマ的にばらされていると、解決テーマとしての「売れる」という側面で構成しづらいものです。

そこで、「売れる水産業」というように考えた場合の人材育成、あるいはそのための商品開発、本当にこれは宮城でできることと私も思いますが、例えば先ほどの2年コンブの技術開発、それから売り方を高めていくための販売促進、それをどこのチャンネルで売るんだという販路の開拓というような、実施策ベースでのまとめ方はいかがでしょうか。つまり、人材育成、商品開発、販売促進、販路開拓というのは、言い方を変えると人、物、事、場所ということになりますので、そういう視点でもう一度項目立てをしてみると、きちっと収益化をして儲かっていく、あるいは事業として継承に資するというようなことのモデルづくりへ誘導できる施策立てというのは必要です。

その際に、一つリードのポイントがあるのは、魚種は全国で一番というトータル性。それから、今回提起されておりますように、生産から流通までという水産業を広くトータルに捉えたスキーム化。この二つのトータルということを切り口にして戦略の構成をもう一度考えてみると、もう少し具体的な解決策になるのではというふうに思いました。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

残り15分ぐらいになってきましたので、どうぞ多くの方のご意見をいただきたいと思えます。はい、どうぞ。

○橘 委員 私どもは観光業なものですから、今地産地消を推進しなさいということでスティネーションキャンペーンもあるものですから、県内産の食材をいろいろ当たっております、つい土曜日の日も業者さんが来てアワビやワカメの話をしていたんですけども、調理場は三陸産のアワビをお客様に出したいというふうに話をしましたら、キロ当たり1万2,000円ぐらい、1個にすると300gから400gぐらいになりますので3,4千円ぐらいするということなんですね。それを調理してお客様には5,000円ぐらいでお出ししてしまいますと、「こんなに高いものが食えるか」ということをおっしゃって、ブランドなんですといくら言っても納得していただけない、「お金を返せ」と言われちゃうんです。あまりブランド化がいきすぎると、物は一端、築地や大阪に行ったりして仙台に戻ってくるものですから、我々がお客様に提供することが出来ないぐらいの金額になってしまいます。

先ほどのアワビに関しましても、輸入品ですと1個350円ぐらいで入ってしまうんですね。それはもうお刺身では出せないんですけども、煮たり焼いたりすれば十分出せるということで、どうしても県内産からそういう海外のものになってしまったりということもあるものですから、とても心苦しいというか、是非とも県内で獲れたものを是非、県内のそういう旅館とか、食品提供しているお店にまんべんなく、あまり高い金額でなく、回るようなシステムを構築していただいて、我々が使いやすい形にさせていただくと、よりお客様にPR出来るのではないかなと、是非よろしくお願ひしたいと思います。

先日、気仙沼のある業者のお話を聞いたんですけども、今マグロの解体ショーが海外ではすごい人気で、香港とかで解体ショーというのを是非やってほしいということで

招聘されたという話をなされたんですけども、向こうでやるときに、何かのオープニングで観客が6万人ぐらいいたという話で、とてももう解体ショーどころの騒ぎではなくてできなくて、ご案内した時間にすることができなくて、人が引いて4万人ぐらいに減ったときにやったという、本当かどうかは分からないような話を聞いたんですね。4万人の人がどうやって見たんだろうと思うんです。そういうふうに気仙沼のマグロが、非常に高く評価されている、そういうふうに取り上げられて、日本で売るよりは海外で売った方が売れるということで、ロシアだったりボストンだったり、あちらの方に輸出の話が耳に入ってきたんですけども、逆に私どもとしては地元で消費できないんじゃないかなという不安があるというか、その辺のことも含めて県内で是非、使っていけるような形にしていただければと思います。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

観光業のお立場では、やはりその地域の特産物がお客さんにとっておいしく魅力的な食材であることが一つ大事なポイントですね。めちゃくちゃに高くなっちゃったら、逆に問題が生じている。ありがとうございます。

どうぞ、早坂さん。

○早坂委員 この行政として一体何ができるんだろうかということでいろいろ考えたんですけども、やはり魚に関するPR活動と、それからもう一つ、これは谷口先生にお伺いしたいんですけども、実は沿岸漁業と、それから養殖業というのはこれは牡鹿半島とか、その近隣でやられているかと思うんですけども、それが今森林の松くいとかそういうことで、土砂が流出して沿岸部が荒れているということを知っております。現時点でも金華山でもかなり土砂が流出して、漁業をやっている方に聞きますと、あの近辺はだんだん何も獲れなくなっている。そういう状況があるので、これはやはり県として何かしらの対策を立てなくてはいけないのかなと思ったんですけども、谷口先生、現状はいかがなものか、教えていただきたいと思います。

○四ツ柳会長 先生、どうぞ。情報がありましたら。

○谷口委員 いや、むしろ林業振興課の課長さんの方から本当はお話いただければいいんですけども、ただ、おっしゃるとおり土砂の流入は大変重大な問題で、現実になくとも松枯れで陸上荒廃したところは、鉄砲水が出るという話は聞いておりますし、

現実にはそこは改修林の中ということで、日本の中でも何カ所か、濁水の流入が、これは森林だけではないんですけれども、陸上で様々な構築物も含めて、濁水が流れ出るようなシステムになってしまうんですね。まず一番最初にダメージを受けるのは、底生の海藻とそれから動物たちなんですね。ほとんど漁業生産がかつてアワビ20トンだったものが0トンになるという、株の中が死んでしまいますから、そういう事態が日本の各地では起こっているということは確かなようです。

アワビのことが出たので、今やアワビは日本でほとんど無くなってきています。浜値で1万円ですから、1万2千円は安いくらいですけれども、それほどに今、日本の海からアワビが少なくなって、ほとんど希少な動物になっていまして、どうやって増やしていくかということがまさにここの中の議論していくべきですし、政策としても押し進めていくべきだと思います。

○林業振興課長 海のほうに土砂が流出しているというのは、おそらく牡鹿半島でのことを言っているのではないかと思うのですが、確かにそういった話は聞いたことがございます。それでその原因なんです、今、松くい虫という話がありました。確かに松くい虫により森林が失われつつありますが、それ以外に牡鹿半島では鹿の食害が結構あります。森林が消失した場所付近のいわゆる海の断崖のところから、雨が降ったりしたときにちょろちょろと土砂が海のほうに落ちていくというようなことが考えられます。それで、我々もいろいろな対策を考えており、基本的には植林をすればいいんですが、何せそういったところは表土が薄いものですから、非常に植林も難しく、どうしたものかということでいろいろ検討しております。

一つの対策としては、鹿には食われないように、植えたものにヘキサチューブというものを被せておく方法があります。それですと鹿に食われないというようなやり方とか、もちろん松くい虫対策も鋭意努力してやっているところでございます。以上でよろしいでしょうか。

○四ツ柳会長 では、ほかの方、まだ……。では高橋さん、どうぞ。

○高橋副会長 経済産業の視点で考えると、施策の3番と4番を主に私は評価したいと思いますが、4番の高付加価値化ということが、また3番の経営体質の強化だとか、人材の強化、育成ということにもつながるんだと思いますけれども、そういう点で、やはり

今の目標を見直すという点では、沿岸漁業と養殖業の目標値を見直すと。それと同時に、その水産加工商品というのは出荷額が原料の4倍も付加価値が上がるわけですから、これに手をつけなければだめだろうということで考えたらいと思いますね。

それで、沿岸と養殖業の例で考えてみますと、今経営体数は非常に多いですね。もう遠洋漁業だとか、沖合漁業の体数に比べたらはるかに数が多いわけでありまして。このその沿岸と養殖を外からこう考えてみますと、アウトラインからね。今生産額が1経営体当たり1,000万前後ですね、年間ね。これを5年間の間に倍増すると。例えば2,000万にするということはそんなに難しくない。谷口さんおっしゃったようなワカメだとか、今のアワビだとか、私もアワビだとかカニだとか、ホヤだとかナマコだとか、いっぱいありますよね。これはキロ1,000円ぐらいの商品ではありませんよね。クルマエビ、今日の市場の値段を見ましたけれども、一番高い地方のその魚ですと、クルマエビの大きな大きなクルマエビが9,800円というお値段のようでして、そういう形でキロ2,000円ぐらいに仮に設定して、ここで増やすとすると、1日当たり1経営体で年間1,000万というと月に100万円だけです。これだけ増やすことなので、そうそうそんな大きな犠牲を払ったり投資が必要なものではないわけですね。1日に25キロ出荷額を増やせばいいんですね。少しそれにはいろんな障害、今のようその鹿の対策だとか、土砂の崩れだとか、いろいろあろうと思いますけれども、試験研究機関を含めて今までの観点から視点を変えて、強力にバックアップする体制というのが組織的に今必要なことだと思います。私はそんなところを少し見直していただきたいというふうに思います。

○四ツ柳会長 はい、ありがとうございました。

では、どうぞ。山城委員。

○山城委員 山城でございます。

先程より、皆さんが、現状を種々お話になられ、実情をお聞きしながら、置かれている厳しい諸事情は水産業だけの問題ではなく、昨年、林産業振興協議の中でも同様主旨の指摘が多くありました。

今私たちみやぎ工業会も、富県戦略に工業会として何の貢献が出来るかの論議を展開しているところです。新規誘致企業とのビジネス構築の重要性はさることながら、県内

と国地場企業の企業力強化を目指し、宮城県産工業製品のブランドづくり、工業会員間ビジネスマッチングの活性化、後継者人材教育と新規ビジネスへの挑戦を主眼に実践活動を展開し始めています。ややもすると、県内地場企業が他県企業と比べ、仕事創りへの積極性に欠けると比喻されがちな足元を、このような協議実践の中から洗い直して見よとの活動でもあります。

先程より、配布された資料や内容説明を聞いていて、大変うらやましいなと思える点があります。漁獲高、水産加工製品生産量ともに全国第二位。これは言ってみれば全国に対する紛れもないブランド。その割に皆さんのお話内容が、大変暗く聞こえてきますが、大きな消費都市を県内に位置させ、これだけのベースを確保している我が県にして、水産業の振興が図れないとすれば、他県においては何を言わんやの感があります。恵まれた環境を基に、観点を前向きなものに変え、元気のある論議が展開されてよろしいのではないのでしょうか。

また、10年後の数値目標を掲げた富県戦略の項目でも、水産加工業の振興は、自動車、電子機器と並ぶ三本の柱として重要振興産業に位置付けられています。本審議の目標年度とほぼ一体化できるものであり、二重議論かなの思いがありますが如何なのでしょう。

それともう一つ、目標数値の疑問点ですが、資料6によりますと、漁業生産量が現況値41.6万トン、漁業生産額が851億円数値に対し、目標値を見ますと、生産量38万トンの生産額965億円と算定されておられますが、単価値上がりを見込まれたことでしょうか。意味がよくつかめません。以上でございます。

○高橋副会長 ここはそれに関して、先ほどのこととも関連するんですが、ブランド化だとか、それから高付加価値化といった意味で見ますと、基本的に資料からして、漁業生産量が第2位。それで、これが生産額になると第5位になる。これは屈辱的な数値なのね。ここでブランド化だとか、やはりその高付加価値化という問題がやはりそこには潜んでいるんですね、この数値。だから、それを修正するという意味合いで、その量は横ばいでも額では上がるよという論理が成り立つ。それ以上にやはり増やさないと私はいけないと思う。

だから、先ほどの宮城県の沿岸漁業と養殖漁業をどちらとも区分できないような、今

は養成方法になると思いますけれども、これで倍増したとすると、その今の八百数十億のちょうど半分ぐらいの増加になるんですね。5年で430億ぐらい増やせるんですよ。1経営体1,000万から2,000万に上げるだけでね。1日1経営体で25キロずつ高付加価値商品を頑張ってもらおうということだと考えています。

○四ツ柳会長 はい、わかりました。

それでは、ちょうど予定の時間になりましたので、また後は水産林業部会の方で議論をお詰めいただいて、後ほど事務局からこの全体会議の次回のご予定も考えると思いますので、そのときに水産部会の結果を踏まえてまた再度議論したいと思います。

なお……、はい、どうぞ。

○成田委員 簡単に1点だけ申し上げたいんですけれども、こちらの資料7の新たに講じるべき施策で、人材の育成についてなんですけど、私、ビジネスの中におりますので、例えば東京のその魚関連の人たち、非常に活気があるんですね。で、オリンピック以降、日本の魚は安全だとか、その付加価値を含めて、非常にその目の輝くばかりに仕事をされているイメージがあったんです。ところが、今の話を聞いていると、どうも人口も減って、漁業に携わる方々が減っていく、産業振興しなければいけないような状況にあるとすれば、工夫・改善というところもございましてけれども、特別の、現場の方が目を輝かせて漁業にまい進するためには、やはりビジネスの視点からすると、儲かる産業でなければならないと。それについては消費者として申し上げるのであれば、安全であるということ、ついでには今まで以上に環境にやさしいという、安全安心だということは、大きな転換を期待されていて、想像以上に大きく、高付加価値を生むようになる。それが今宮城にあるということ、皆様のお話を聞いて確信いたしましたので、非常に明るい未来であるという点だけ、お話させていただきました。消費者の立場から、それから物を売るという観点を見ていただければ、いいのではないかと思います。ありがとうございます。

○四ツ柳会長 ありがとうございます。

いや、私も似たことを最後に言おうかと思ったんですが、一番初めの谷口先生のお話は明るかったんですよ。非常に明るいお話からスタート切ったんですが。

それからですね、今、山城さん、成田さんのお話の中にも出てきたキーワードとして

私も言おうと思っていたのは、いわゆる経済外付加価値ですね。安全に伴うその環境、特に環境を改善するという付加価値が、これ実際に何か技術を持って作業をして環境を改善しようとするとなると大変なお金かかりますよね。それを貝とか海藻で自動的にやっつける、あの付加価値は非常に大きいと思うんですね。それを是非、生かしていただきたいと思います。

それから、ただ、私一言だけコメントしたいのは、多くのケースで我々この東北にいて、私もしょっちゅう全国的な会議で東京に出ています、話をしている「あ、どこかこれ違うな」と思うのは、東京は日本の中で唯一、今もって右肩上がりなんです。社会全体が。ですから、そういう環境の中での若い人たちの活躍とか、産業の位置づけというのと、今地域全部右肩下がりでですね。今の計画だって全部右肩下がっていますでしょう。その中で地元の若い人にこの仕事を継いでいく意欲があるかというのは大変に厳しい問題です。（「それは是非考えていただきたい」の声あり）そうですね。ですから、その辺も含めてぜひこれは谷口先生……。

○谷口委員 確かに東京は右肩上がりだと思いますが、日本で唯一生産できない、食べ物を作ることができない、つまり輸入すればいいという話ではない。

○成田委員 会計だとお金で計るんですけども、そうではない、お金で計れないものについての価値というのも重要になってくるのかなと思います。環境会計のようなものを導入して、意識が浸透してくると、当然安全なものを作ってくる。びっくりしたのは週に2回も職員の方が出向いているというのは、画期的なことではないかと思いました。その辺がピンチはチャンスではないかと思います。

○四ツ柳会長 はい、ありがとうございました。

それでは、少し予定の時間を過ぎておまして、まだご意見ある方いらっしゃると思いますが、ぜひお手元のご意見をお書きいただいておりますし、封筒も添付しておりますので、それをご活用してぜひご意見をお寄せいただきたいと思います。

それでは、予定の時間が過ぎましたので、ここで今後の議論は谷口先生のところにバトタッチをしまして、あわせて水産林業部会での審議にはこの部会の委員のほかに今後任命される予定の専門委員を数名加えて審議を進める予定でございます。この専門委

員につきましては、部会開催までに公募による選考を含めて事務局と協議して決定したいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思ひます。

それでは、議事1はこれで閉じたいと思ひます。

議事の2、その他でございますが、事務局からお願いいたします。

○事務局 それでは、今後のスケジュールについてご説明したいと思ひます。

資料8、1枚の紙ですけれども、ご覧いただきたいと思ひます。

今後このように予定しておりまして、当審議會は今日の審議會を含めて3回、水産林業部会を3回予定しております。また、中間案の段階でパブリックコメントを実施し、計画に反映させていくこととしております。

第1回の水産林業部会は7月中旬を目途に開催したいと考えており、詳しい日程につきましては調整の上改めてご連絡をいたしますので、部会の皆さんにはよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は限られた時間の中で貴重なご意見をいただきました。どうもありがとうございました。お話しいただいたほかに、時間の関係で割愛せざるを得なかつたご意見がございましたら、先ほど会長からもお話ありましたが、お手元の用紙にご記入いただきまして封筒、FAX、電子メールにて事務局あてご送付いただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○四ツ柳会長 それでは、ほかに特に何もなければ、これで今日の議事一切を終了させていただきます。

審議の円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

4. 閉会

○司会 以上をもちまして、第19回宮城県産業振興審議會を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。